

平成 29 年度兵庫県老人クラブ連合会事業計画

第 1 基本方針

急速な少子高齢社会の進展に伴い、認知症高齢者や要介護者の増加、高齢者の社会的孤立から生じる孤独死等深刻な諸課題に直面している。

こうしたことから、「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動のもと、健康寿命をのばす継続的な健康活動とともに、地域で助け合い・支え合いの活動を行ってきた老人クラブに対しては、これまでの活動経験を生かせる「新地域支援事業」への参画等住みよい地域社会づくりの担い手としての期待は大きく、果たすべき役割は増大している。

また、老人福祉法施行から半世紀余経過し、制定当初と現在とでは、社会の状況や価値観は大幅に変わっていることから、今日的な「クラブのあるべき姿」を追求し、会員増強運動等において斟酌していくことが求められる。

「公益財団法人 兵庫県老人クラブ連合会」は、社会に開かれ信頼される老人クラブとして、地域高齢者の健康寿命をのばす健康づくりや介護予防活動、ひとり暮らし・高齢者夫婦世帯への声かけ等友愛活動並びに「新地域支援事業」における生活支援の担い手としての参加、子育て支援等次世代の育成や見守り、東日本大震災等の被災地支援活動、交通安全、高齢消費者被害防止、美化・環境にやさしい活動等を推進していく。

また、市町老連会長研修会等により、ブロック・市町老連間の交流を図るとともに、市町老連や地域の老人クラブが、単独では実施しにくい諸活動を支援する。

さらに、組織の基盤である会員の増強に取り組む「2. 5万人会員増強運動」に関し、運動2年目(平成27年度)は、全国と同様、減少傾向ではあるものの、各市町老連の精力的な取り組みによって、39市町老連の過半数が減少幅を縮小、更には、会員純増老連が、全体の1.3割、2カ年連続会員純増老連が、全体の1割となるなど、減少傾向の歯止めに結びついてきている。

今後、解散防止、新規会員開拓や未結成地域での新規クラブ立ち上げ等各地域での運動課題を検証のうえ、「魅力ある老人クラブづくり、クラブの活性化」を念頭に、会員増強運動を積極的に推進していく。

第 2 重点事業

- (1) 高齢者の健康づくり・生きがいづくり事業の推進
- (2) 高齢者の福祉増進のための人材育成及び普及啓発事業の推進
- (3) 高齢者問題に関する調査・研究事業の推進
- (4) 市町老人クラブの強化育成事業の推進

第3 事業内容

1 高齢者の健康づくり・生きがいづくりに関する事業

- (1) 健康づくり・介護予防事業（各ブロック開催@7万円）
- (2) 若手委員が取り組む老人クラブ活性化事業（各ブロック開催@5万円）
- (3) 第4回健康ウォークラリー県大会（11月6日 西播磨ブロック太子町）
- (4) 第5回グラウンド・ゴルフ県大会・交流戦（10月4日淡路佐野運動公園）
- (5) 高齢者ニュースポーツ活動の促進
- (6) 高齢者による地域の子どもの見守り、防犯、消費者被害・詐欺対策、美化環境にやさしい活動、交通安全指導などの社会貢献活動の推進
- (7) 祖父母世代による育児や子育て支援活動、在宅福祉を支える友愛活動等による地域の安全・安心暮らしづくりの推進
- (8) 「老人の日（9月15日）・老人週間（9月15日～21日）」「社会奉仕の日（9月20日）」における実践活動の推進

2 高齢者の福祉の増進のための人材育成及び普及啓発に関する事業

- (1) 兵庫県高齢者の集い（9月 県公館）
- (2) 高齢者リーダー等の養成事業
 - 1) 市町老連会長研修会（7月4・5日 1泊2日、舞子ビラ神戸）
対象：市町老連の会長・会長クラス
 - 2) 女性・若手リーダー研修会（[拡大4ブロック] 7月、8月）
対象：市町老連の女性・若手リーダー
 - 3) 新任会長・新任事務局長（担当者）等研修会（5月評議員会終了後）
- (3) ふれあいの祭典（ひょうご健康福祉まつり）出展参加
（西播磨）
- (4) 広報紙「きずな」の発行（10月、3月）及びホームページによる広報・情報提供
- (5) 老人クラブ会員章の普及

3 高齢者問題に関する調査・研究事業

- 老人クラブ関係資料集の作成
- ブロック・市・町老連便覧の作成

4 老人クラブの強化育成に関する事業

- (1) 老人クラブ会員加入促進活動の推進
全老連提唱の「100万人会員増強運動」に呼応し、「2.5万人会員増強運動」として、解散防止、新規会員開拓や未結成地域での新規クラブ立ち上

げ等各地域での課題の点検・対応により、組織の活動基盤である会員増強運動を積極的に推進していく。

(2) 市町老連の活動に対する支援

老人クラブ活動組織の活性化等を図るために各ブロックに対し、地区強化費（1ブロック平均18万円×9ブロック）を助成する。

ブロック内市町老連の連携を密にするため、ブロック主催協議会・交流会を開催し、「ブロック地区強化費」を効果的に活用する。

①ブロック連絡協議会（各ブロック4回程度）

②女性交流会・研修会（各ブロック2回程度）

③若手交流会・研修会（各ブロック2回程度）

(3) 単位クラブ・市町老連活動支援事業（のじぎくクラブ兵庫助成事業）

老人クラブ活動の活性化と地域の元気づくりを図るため、新たな事業を取り組む単位クラブ又は市町老連等に対し、事業費を助成する。

（申請受付：4月3日～4月19日 助成可否を6月初旬までに通知）

(4) 各種団体等との交流

1) 第46回全国老人クラブ大会(10月18日(水)～19日(木)京都府)

《全国大会で表彰される全老連会長表彰の優良老人クラブ及び優良市町老連の平成29年度推薦予定ブロック》

阪神北、東播磨、北播磨及び中播磨のブロック内

2) 第30回全国健康福祉祭（ねんりんピック）

（9月9日(土)～12日(火)秋田県）

3) 近畿ブロック老人クラブリーダー研修会

（6月8日(木)～9日(金)堺市）

4) 大阪府老連若手委員会との交流会

（大阪府老連若手委員20名程度 大阪府内）

(5) のじぎくクラブ兵庫サポーター制度の導入

(6) のじぎくクラブ兵庫農園の開設

(7) 地震等災害対策の意識啓発及び東日本大震災等の被災地県・市老人クラブ連合会への支援活動

阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、地震等災害の対策への意識啓発を図るとともに、阪神・淡路大震災で支援を受けた本クラブとして平成29年度も引き続き東日本大震災等の被災地に対し、心のケアの支援や季節に合わせた真心のこもった品を贈るなどの物心両面からの支援活動を進める。

東日本大震災等の被災地支援活動資金については、チャリティーバザー等を実施する。

5 会の運営

- (1) 役員会の開催（定例会のほか、必要に応じ随時開催）
 - 1) 評議員会 定例会 2回
 - 2) 理事会 定例会 4回
 - 3) 監事会 定例会 1回
 - 4) 正副会長会 定例会 4回
 - 5) 部会（総務財政、調査広報、企画事業）定例会 3回
 - 6) 委員会（女性・若手委員会） 定例会 3回
- (2) ブロック・市町老連事務局長・担当者会議の開催（1回 2月）
- (3) 表彰・感謝（県老連会長表彰・感謝・全老連会長表彰）
（厚生労働大臣表彰【以下の1) から3)を対象】）
 - 1) 老人クラブ育成功労者
 - 2) 優良老人クラブ
 - 3) 優良市町老人クラブ連合会
 - 4) 活動賞（①健康づくり②ボランティア③その他） 3団体
特別賞（100万人会員増強運動） 4団体
 - 5) 市町老連永年勤続職員
- (4) 関係機関・団体との連携
 - 1) 全老連・近畿老連協議会との連携
 - 2) 関係機関・団体との連絡協調
 - 3) 予算確保要望の推進（国・県・県議会）
 - 4) 県知事、県幹部と県老連役員との懇談会
- (5) 老人クラブ傷害保険への加入促進
老人クラブ加入に合わせて傷害保険加入への積極的な働きかけを行う。